

# 公正取引委員会による消費者取引 の適正化に向けた取組

平成20年1月

公正取引委員会事務総局

## <目次>

1	消費者取引の適正化に向けた取組の概要	1
2	景品表示法による不当表示の禁止	2
3	景品表示法違反事件の処理手続	3
4	景品表示法事件の処理件数	4
5	都道府県による指示件数	5
6	商品・サービスの表示に関する実態調査	6
7	消費者モニター・消費者取引適正化推進員・電子商取引調査員の 活用	7
8	公正競争規約制度の積極的な運用	8

# 1 消費者取引の適正化に向けた取組の概要

## 競争政策のグランド・デザイン

公正取引委員会は、公正で自由な競争による経済の活性化と消費者利益の増進を図るため、以下の施策に重点を置き競争政策を展開

改正独占禁止法に  
基づく厳正な法執行

ルールある  
競争社会の推進

競争環境の  
積極的な創造

## 市場参加者としての消費者に対する適正な情報提供の推進

効果・性能に関する不当表示など消費者取引における不公正な取引に対する迅速かつ実効性のある対処を行い、消費者が安心して商品選択ができる環境を確保 **【消費者取引の適正化】**

### 景品表示法違反行為への 厳正・迅速な対処

#### 景品表示法（独占禁止法の特例法）

〔 不当表示の禁止  
過大景品の禁止 〕

- 平成 18 年度の排除命令 32 件，警告 7 件
- 平成 19 年度（H19.4～H20.1）の排除命令 31 件，警告 16 件
- 都道府県知事による指示は，平成 18 年度 18 件，19 年度（H19.4～H20.1）14 件

### 不当表示等を防止する ための環境整備

- 1 平成 15 年景品表示法改正（不実証広告規制の導入）
- 2 景品表示法の普及・啓発
- 3 公正競争規約制度の積極的な運用
- 4 特定の商品・サービスに関する表示の実態調査
- 5 消費者モニター等の活用
- 6 各地区消費者団体との意見交換
- 7 関係行政機関等との連携，意見交換
- 8 事業者等からの相談への対応

※ 平成 19 年度の排除命令，警告及び指示件数は平成 20 年 1 月 29 日現在（以下同じ。）

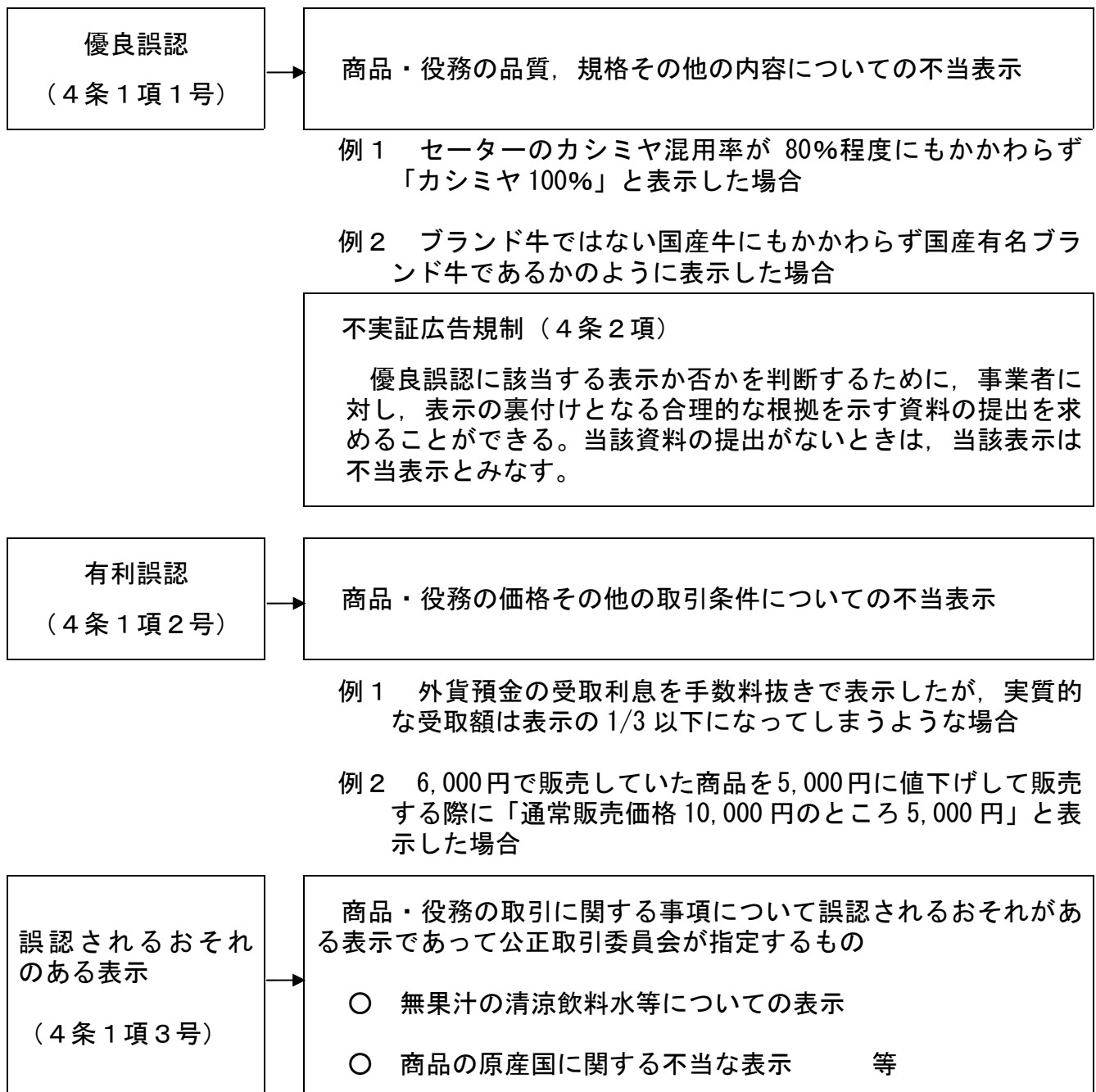
## 2 景品表示法による表示規制の概要

### <表示とは>

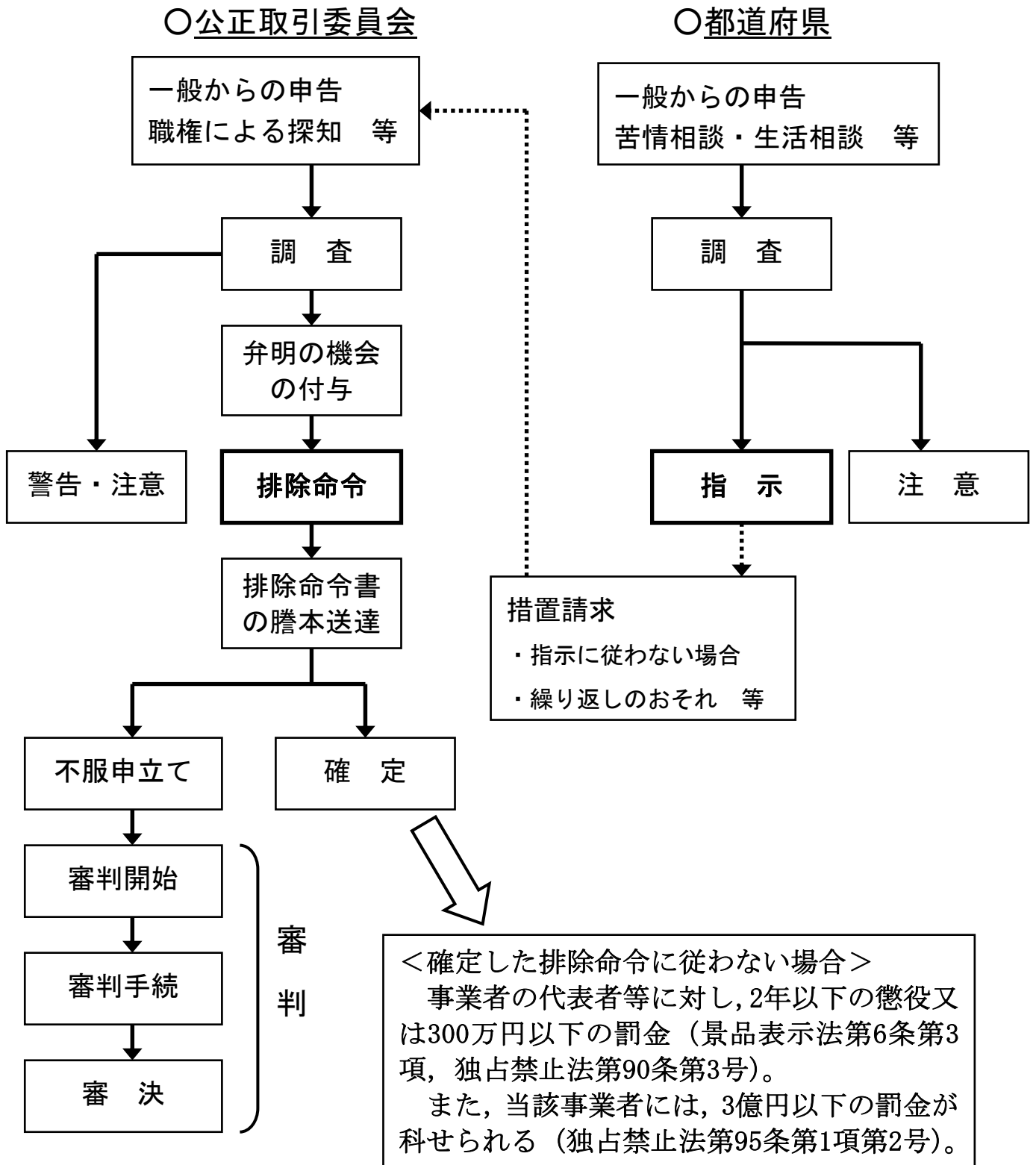
事業者が商品・サービスの内容，取引条件について行う広告等の表示

- 例
- ・商品の包装，ラベル
  - ・チラシ，パンフレットや説明書
  - ・ポスターや看板
  - ・新聞や雑誌に掲載された広告
  - ・テレビCM
  - ・ウェブサイト
- 等

### <不当表示の禁止概要>

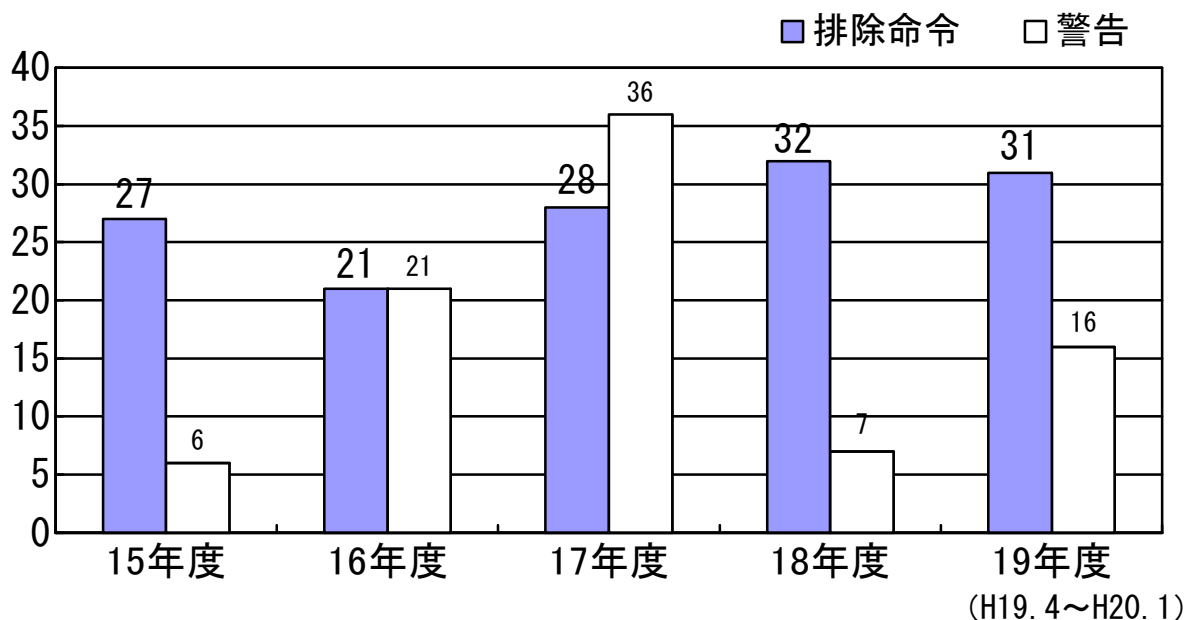


### 3 景品表示法違反事件の処理手続



## 4 景品表示法事件の処理件数

### (1) 最近の公表件数の推移 (公正取引委員会)



(注) 平成 18 年度の排除命令件数 (32 件) は、過去 30 年間で最高の件数である。

### (2) 平成 19 年度 (H19. 4~H20. 1) の排除命令及び警告案件

#### ア 排除命令案件

- ・馬肉商品及び馬肉を用いた料理の内容に関する不当表示 5 件
- ・トイレ用芳香洗剤の除菌効果に関する不当表示 1 件
- ・蚊よけの効果を標ぼうする商品に関する不当表示 1 件
- ・生命保険の支払条件に関する不当表示 1 件
- ・使いすてカイロの発熱効果の持続時間に関する不当表示 1 件
- ・衣料品のカシミヤ混用率に関する不当表示 3 件
- ・洗桶による浴室等のカビ抑制効果に関する不当表示 12 件  
(景品表示法第 4 条第 2 項適用)
- ・染毛料の染毛効果に関する不当表示 4 件
- ・ガラス製品の原産国に関する不当表示 1 件
- ・資格取得講座の受講者募集に関する不当表示 1 件
- ・牛肉詰め合わせ商品の内容に関する不当表示 1 件

#### イ 警告案件

- ・スーパーによる不当な二重価格表示 1 件
- ・財布の原産国に関する不当表示 1 件
- ・催事における家具の原産国に関する不当表示 7 件

- ・鶏肉加工食品を詰め合わせた商品の内容に関する不当表示 2件
- ・水産加工品を詰め合わせた商品の加工地に関する不当表示 1件
- ・携帯電話役務の料金割引サービスに関する不当表示 2件
- ・鶏肉加工食品を詰め合わせた商品の内容に関する不当表示 1件
- ・催事における二重価格表示に関する不当表示 1件

(3) 平成18年度事件処理件数 ([ ]内は平成17年度の件数)

事 件	排除命令	警 告	注 意	合 計
表示事件	32 [ 28]	7 [ 36]	596 [532]	635 [596]
景品事件	0 [ 0]	0 [ 0]	54 [ 78]	54 [ 78]
合 計	32 [ 28]	7 [ 36]	650 [610]	689 [674]

## 5 都道府県による指示件数

年度 区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (H19.4~H20.1)
指示件数	11件 (兵庫県 2件) (北海道 1件) (東京都 1件) (新潟県 1件) (長野県 1件) (岐阜県 1件) (静岡県 1件) (大阪府 1件) (高知県 1件) (佐賀県 1件)	18件 (静岡県 3件) (兵庫県 3件) (埼玉県 2件) (千葉県 2件) (東京都 2件) (神奈川県 2件) (長野県 2件) (佐賀県 1件) (大分県 1件)	14件 (徳島県 3件) (静岡県 2件) (佐賀県 2件) (山形県 1件) (愛知県 1件) (京都府 1件) (兵庫県 1件) (秋田県 1件) (香川県 1件) (愛媛県 1件)

(注) 平成19年度の指示14件のうち13件が食品の不当表示に対するものである。

## 6 商品・サービスの表示に関する実態調査

- 消費者の関心が高い商品・サービスについて、消費者に対する適正な情報提供の観点から、年数回、表示に関する実態調査を実施
- 消費者にとって分かりづらい表示等が見受けられた場合は、景品表示法上の考え方を明らかにするとともに、業界団体に対し、表示の適正化への取組等について要望
- 業界における表示の適正化

### <最近実施した実態調査>

#### ○ 短期の語学留学等の表示（平成 18 年 12 月）

若者を中心に留学あっせんサービスを利用した短期の語学留学等が増加している傾向にあることを受け、調査を実施

→ 募集型企画旅行の表示規約運用基準の変更等

#### ○ 果汁・果実表示のある加工食品の表示（平成 18 年 11 月）

果汁の含有率等を強調した表示のある加工食品（キャンディ、グミ等）が多くみられる実態を受け、調査を実施

→ 飴菓子業界において表示に関する自主基準を策定

#### ○ 黒酢及びもろみ酢の表示（平成 18 年 5 月）

「〇〇県産」等の地域に関する表示、健康・ダイエット等に関する表示、黒酢ともろみ酢を混同するおそれのある表示等について調査

→ もろみ酢表示規約の新規設定（平成 20 年 1 月認定）

## 7 消費者モニター・消費者取引適正化推進員・電子商取引調査員の活用

独占禁止法及び景品表示法の執行その他公正取引委員会の各種消費者政策の的確な運用に資するため、消費者モニター・消費者取引適正化推進員・電子商取引調査員を活用

### 消費者モニター（昭和 39 年～） 一般消費者から 1,100 人を委嘱

<主な活動内容>

- 表示等に関するアンケート  
→ 事件調査・表示実態調査における消費者意識の把握
- 消費者モニター通信の送付  
→ 消費者行政への消費者の意見反映

### 消費者取引適正化推進員（平成 17 年～） 消費者モニターの中から 200 人を委嘱

<主な活動内容>

消費者モニターの活動に加え、主に以下のような活動を実施

- 特定の事案に関する情報収集活動  
→ 表示上の問題点の把握

### 電子商取引調査員（平成 14 年～） 一般消費者から 80 人を委嘱

<主な活動内容>

- ウェブサイト上の広告表示に係る情報提供  
→ 表示適正化啓発メールの送信等

## 8 公正競争規約制度の積極的な運用

公正競争規約とは、表示又は景品類に関する事項について業界が定める自主規制ルールであって、景品表示法第12条の規定に基づき、公正取引委員会が認定するもの

- 商品・サービスの特性や業界の取引実態に即し、景品表示法以外の関係法令による必要表示事項も取り入れ、的確かつ詳細な規定が可能
- 平成20年1月29日現在、公正競争規約数は 106（表示68，景品38）
- 表示に関する公正競争規約の内容の例

### 飲用乳の表示に関する公正競争規約の場合

- ・ 必要表示事項：種類別名称，商品名，原材料名，内容量，消費期限又は賞味期限 等
- ・ 特定事項の表示基準：「成分調整牛乳」・「低脂肪牛乳」・「無脂肪牛乳」等の用語の表示基準，「特濃」・「濃厚」等の用語の表示基準 等
- ・ 不当表示の禁止：飲用乳でないものを飲用乳であるかのように誤認されるおそれのある表示，客観的な根拠に基づかない「特選」，「高級」等の表示 等
- ・ 公正マークの表示



- 業界において公正取引協議会を設立するなどして、公正競争規約を運用

### <最近設定した公正競争規約>

- ・ ドレッシング類の表示に関する公正競争規約（平成19年3月）
- ・ しょうゆの表示に関する公正競争規約（平成19年4月）
- ・ もろみ酢の表示に関する公正競争規約（平成20年1月）

### <設定手続中の公正競争規約>

- ・ 食用塩の表示に関する公正競争規約（平成20年2月公聴会開催予定）

(参考) 表示に関する公正競争規約 (68 規約)

食 品 一 般		身 の ま わ り 品			
36 規 約	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆飲 用 乳</li> <li>◆はっ酵乳・乳酸菌飲料</li> <li>◆殺菌乳酸菌飲料</li> <li>◆チ ー ズ</li> <li>◆アイスクリーム類及び氷菓</li> <li>◆は ち み つ 類</li> <li>◆ローヤルゼリー</li> <li>◆う に 食 品</li> <li>◆辛子めんたいこ食品</li> <li>◆削 り ぶ し</li> <li>◆食 品 の り</li> <li>◆食 品 缶 詰</li> <li>◆トマト加工品</li> <li>◆粉 わ さ び</li> <li>◆生 め ん 類</li> <li>◆ビスケット類</li> <li>◆チョコレート類</li> <li>◆チョコレート利用食品</li> <li>◆チューインガム</li> <li>◆凍 豆 腐</li> <li>◆食 酢</li> <li>◆果 実 飲 料 等</li> <li>◆コーヒー飲料等</li> <li>◆合 成 レ モ ン</li> <li>◆豆 乳 類</li> <li>◆マーガリン類</li> <li>◆観 光 土 産 品</li> <li>◆レギュラーコーヒー等</li> <li>◆ハム・ソーセージ類</li> <li>◆食 肉</li> <li>◆包 装 食 パ ン</li> <li>◆即 席 め ん 類 等</li> <li>◆み そ</li> <li>◆ドレッシング類</li> <li>◆し ょ う ゆ</li> <li>◆も ろ み 酢</li> </ul>	3 規 約	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆帯締め及び羽織ひも</li> <li>◆人 造 真 珠</li> <li>◆眼 鏡 類</li> </ul>		
		2 規 約	<p style="text-align: center;"><b>家 庭 用 品</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭電気製品製造業</li> <li>◆家庭電気製品小売業</li> </ul>		
		5 規 約	<p style="text-align: center;"><b>医 薬 品 ・ 化 粧 品 等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆化 粧 品</li> <li>◆化 粧 石 け ん</li> <li>◆家庭用合成洗剤及び家庭用石けん</li> <li>◆歯 み が き</li> <li>◆防 虫 剤</li> </ul>		
		4 規 約	<p style="text-align: center;"><b>自 動 車 等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自 動 車 業</li> <li>◆二 輪 自 動 車</li> <li>◆タ イ ヤ</li> <li>◆農 業 機 械</li> </ul>		
		1 規 約	<p style="text-align: center;"><b>不 動 産</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆不 動 産</li> </ul>		
		3 規 約	<p style="text-align: center;"><b>サ ー ビ ス 業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆旅 行 業</li> <li>◆銀 行 業</li> <li>◆指定自動車教習所業</li> </ul>		
		7 規 約	<p style="text-align: center;"><b>そ の 他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆写真機類小売業</li> <li>◆ペットフード</li> <li>◆釣 竿</li> <li>◆ピ ア ノ</li> <li>◆スポーツ用品</li> <li>◆電子鍵盤楽器</li> <li>◆記録メディア製品</li> </ul>		
		7 規 約	<p style="text-align: center;"><b>酒 類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ビ ー ル</li> <li>◆輸 入 ビ ー ル</li> <li>◆ウ イ ス キ ー</li> <li>◆輸入ウイスキー</li> <li>◆単式蒸留しょうちゅう</li> <li>◆泡 盛</li> <li>◆酒 類 小 売 業</li> </ul>		

